

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和3年度札幌市認知症施策普及・相談・支援事業運営業務	
発 注 課	保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課	
選 定 事 業 者	公益社団法人 日本認知症グループホーム協会 会長 河崎 茂子	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>当該事業は、専門職員による「認知症コールセンター」の運営及び認知症に関する研修会の実施という、認知症の普及・相談・支援に関する各事業を、関係機関との連携を図ることにより、一体的に運営することが効果的である。</p> <p>当該事業の実施にあたっては、認知症ケアの知識・技術を修得している専門的な人材が安定して確保される必要があるとともに、認知症に関する最新情報を把握するための、全国的なネットワークを有していることが望ましい。</p> <p>また、当該法人は、全国にその会員を有し、公益社団法人として認知症ケアに関する研修や研究等の事業を展開することで、専門的なノウハウを所有しているほか、道内にも多くの専門的な知識・技術を持つ会員を有しており、当該事業の実施に必要な専門職員を安定して確保することが可能な団体である。</p> <p>なお、当該法人は、平成22年度から札幌市認知症コールセンターを受託しており、電話相談という限られた手法において、専門知識を活かし相談者等との信頼関係を構築するとともに、継続的かつ長期的な視点で支援を行っている。また日ごろの電話相談記録等から、円滑かつ適正に実施している実績がある。</p> <p>以上のことから、特定随意契約とすることとし、当該法人を参加者として選定する。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決 定 日	令和3年3月16日	